

## 緊急メッセージ

世界をはじめ、わが国でも感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症については、令和2年1月28日に指定感染症に定められ、3月26日には改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく政府対策本部が設置されました。現在、緊急事態宣言がいつ出されるのかと関係者が固唾を呑んで見守っている状況です。

刻々と状況が変化する中、日本の医療従事者の方々は新型コロナウイルス感染症の患者の治療に果敢に対応し多くの命を救うとともに、新型コロナウイルス感染症以外の疾病に苦しむ方々の治療にもあたられております。また、製薬企業にあっては、新型コロナウイルス感染症における関連物資の増産や同感染症の治療薬等の研究・開発に取り組まれております。

当連合会の会員構成員各社においても、日々、医療関係者からの医薬品等の需要に迅速に対応するとともに、2月には、横浜港に停泊していたダイヤモンド・プリンセス号への国からの医薬品等の緊急要請に対応し、薬剤師の方々のご協力の下、乗船者に医薬品等をお届けしました。

医薬品卸は、いかなる状況になろうとも、新型コロナウイルス感染症はもとより、様々な疾病で苦しんでおられる全ての方々のために、医薬品の安定供給を継続することが、社会的使命と考えております。

欧米においては、医療崩壊のような厳しい状況に陥っている国もあり、日本においても、今後、医療提供体制に大きな変化が生じたり、交通事情等に制限が生ずるおそれもあります。行政には必要な支援を頂きますようお願い申し上げます。医療関係者の方々には状況によっては医薬品の受注、配送頻度・配送方法、検品等について、平常時とは異なる対応をとらせていただくこともあり得ることをご理解賜りますようお願い申し上げます。医薬品卸は、医薬品の安定供給に支障を生ずることのないよう最大限の努力をしまいる所存です。

令和2年4月2日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会